

国土交通省住宅局補助事業「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」
採択団体 株式会社三友システムアプレイザル

「空き家調査員」募集します！！

この度、鷹栖町と株式会社三友システムアプレイザル（東京都千代田区不動産鑑定・調査）は、空き家対策に関する連携協定を締結いたしました。本締結に基づき、国土交通省補助事業 令和元年度「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」（期間 2019年8月～2020年2月）を鷹栖町にて実施します。

本事業では、空き家について気軽に相談できる空き家相談体制の構築を目指す第一歩として、

町内の空き家調査ができる人材（空き家調査員）育成を目的とした不動産の基礎講習会（全3回）を下記の日程にて開催いたします。

不動産の基礎講習会では、不動産に関する法律知識や不動産価格の決め方・調べ方などをレクチャーし、現地実習の上、実際の空き家調査業務を体験していただきます。

- ・空き家問題に関心をお持ちの方
- ・不動産の調査にご興味ある方

は奮ってご参加ください。

（※定員や申込条件等は【募集要項】欄をご確認ください。）

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

開催日程

【第1回】座学講習会 開催場所:鷹栖町役場3階委員会室A
2019年10月21日（月）
9時～16時（12時～13時休憩）

【第2回】現地実習① 集合場所:鷹栖町役場3階委員会室A
2019年10月25日（金）
（座学）10時～12時 （実地研修）13時～15時

【第3回】現地実習② 集合場所 鷹栖町役場
2019年11月8日（金）（実地研修）13時～15時

※受講の際には、筆記用具をご持参ください。

【参加申し込み・お問合せ先】

鷹栖町役場総務企画課地域振興係 担当：笠原 TEL:0166-87-2111

株式会社三友システムアプレイザル 営業開発部 担当：木村 田井

E-mail：industry@sanyu-appraisal.co.jp TEL：03-5213-9792

参加ご希望の方は、上記メールアドレスに氏名、ご所属、参加人数、連絡先を記載の上、件名を「講習会参加」としてお申込みください

事業概要

■団体名 株式会社三友システムアプレイザル

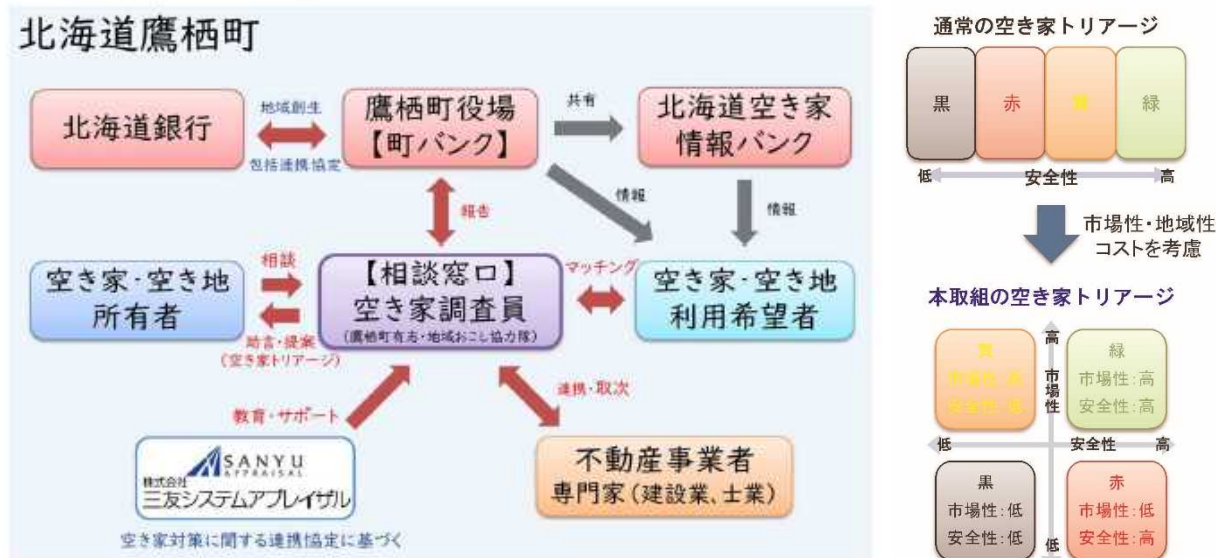
■(事業部門 1) i) 人材育成と相談体制の整備部門・スタートアップ支援)

【事業名称】 空き家調査員育成プロジェクト

【取組の背景と目的】

○空き家の利活用促進のために、地域人材を活用した一元的相談体制による空き家所有者の意思決定に寄与する情報提供・提案をおこなう仕組み作りを支援する。また、地域人材への「空き家調査員」育成講習会の開催、空き家の利活用にかかる諸コストの計算と空き家の課題に応じた地域の専門家への取次を円滑におこなえる協力体制の構築し、空き家の劣化状態に応じた対応の喫緊度だけでなく、利活用に対する経済合理性を考慮した「空き家トリアージ」の検討する。

【取組内容の概要】



募集要項

【募集期間】

9月25日(水)～10月17日(木)

【募集定員】

10名程度

(応募者多数の場合、(株)三友システムアプレイザルが受講者の選考を致します。)

【応募条件】

- 一 禁固以上の刑に処されたことがないこと。
- 二 次の法律の罪を犯したことにより、罰金に処せられ、その刑の執行を終わったまたは執行を受けることがなくなった日から5年以内にあるものでないこと。
 - (1) 宅地建物取引業法
 - (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律
 - (3) 刑法204条(傷害)、第206条(現場助勢)、第208条(暴行)、第222条(脅迫)、第247条(背任)
- 三 反社会的勢力と関係がないこと
- 四 本件業務をおこなうに際し、(株)三友システムアプレイザルに対し、所定の秘密保持誓約書の提出が可能であり、またその内容を遵守することができること。